



タレント・裁判ウォッチャー

阿曾山大噴火さん

お笑い芸人として活躍し、裁判ウォッチャーとしても有名な阿曾山大噴火さん。東京の法曹界で知らない人はいないと言っても過言ではない阿曾山大噴火さんが裁判傍聴を始めることになったきっかけや、現在の日本の裁判制度や司法のあり方、さらにはご自身のファッションの秘密についてまで幅広く語って下さいました。

(聞き手・構成：伊藤 敬史，高橋 辰三)

——早速ですが、阿曾山大噴火さんのインタビューを始めさせていただきます。ちなみに、阿曾山大噴火さんのこの芸名の由来というのは何なのですか。

俺も聞きたいぐらいです。うちの大川興業の上に総裁で大川豊がいるんですが、その人が付けたので。本名は阿曾になるんですけど、それではありきたりなんじゃないですかね。

——分かりました。阿曾山さんは、裁判を傍聴しているということで有名ですが、傍聴を始めた時期ときっかけを教えてくださいませんか。

1999年ですね。それも総裁が週刊誌で連載をやっていて、基本的に政治の連載だったんですけど、ほかのこともちょくちょくやっていて、オウム裁判を取り上げて、松本智津夫、つまり麻原彰晃の裁判を傍聴して書くみたいなことをやっていました。傍聴券の抽選があって、その傍聴券をとるのに事務所の若手が並ばされて。まあ、抽選要員として行ったのが最初です。

——それが最初なわけですね。

総裁と編集者の2枚だけでよかったんですけど、

何枚か多めに当たったので、「お前、スキンヘッドだし、行け」みたいな。よく分からないですけど（笑）。それで行かされたのが、初傍聴ですね。それがきっかけです。

——その「スキンヘッドだし、行け」って、どういうことですか。

信者に間違えられろってことじゃないですか（笑）。

——なるほど、そうでしたか。現在どれぐらいの頻度で、傍聴に行かれているのでしょうか。

毎日ですね。土日はもちろんやってないし祝日もやってないので、それ以外ということで。

——なるほど。傍聴は好きでされているのですか。

まさかそんな人はいないでしょう。ほかの仕事があるなら、それはやりたいですよ。

——では、好きではまったとかそういうわけではなくて、仕事として？

というかまあ、ライブとかで話のネタの1つとしては面白いなと思って。あとは連載の仕事につながっ

たので、今はもう来ざるを得ないということですよ。

——傍聴を1999年から始められて、初めて傍聴をしたとき、今とで、何か裁判の印象が変わったところがありますか。

最初は、印象は何にもなかったですからね。テレビとか映画のイメージしかなかったですよ。初めて見たとき、裁判官はさすがに分かりましたけど、どっちに弁護人がいてどっちが検察官なのか訳も分かってないですからね。そういう意味では、今は、それよりは分かっているのかもしれないですけど、何回見ても裁判は分からないですよ。

——なるほど。もう十数年傍聴されているかと思うのですが、十数年の中でも変化に気付くことってありますか。

でかいのは裁判員裁判の始まるちょい前ですよ。やっぱり調書重視じゃなくなったし、裁判官にちょっと威圧感を与えたかなというのでは、相当プラスだと思っていて、その影響はちょっとくらいあるんじゃないですかね。

——裁判が、裁判員裁判制度が始まる少し前ぐらいから変わったというお話なのですが、刑事裁判を見ていて分かりやすくなったところがありますか。

それは一概には言えないですね。ぱっと見、分かりやすく見えるのかもしれないですけど、やっぱり冒頭陳述とかがえらく短くなっていたり、証拠整理を公判前整理手続であんなにやられたら…というのがあります。傍聴人としては、法廷で見るのが初なので、公判が始まった時点でもうどれだけ進んでいるんだよというのがあって。それまでガーっとあった『三国志』が、何かいきなり4コマ漫画スタートみたいな感じはあるんじゃないですか。そんなに簡略化できるの、『三国志』？みたいな。それを見やすいとみるか、いっぱいある情報の中から、もうちょっと情報を提供

してほしいとみるか…。

見ている側としては、「あれ、これは冤罪でしょう」とか、「これはこういう理由があってこの犯罪に至ったんだ」みたいなのを、本当に知りたいというのがあるんですけど、4コマ漫画だとさすがに…。

——話が簡略化されすぎてしまっている印象があるということですね。

そうですね。でもまあ、見やすいという意味では、見やすくはなっているということかもしれないですけどね。

——今、裁判員裁判という、いわゆる重大犯罪の傍聴のお話がありましたが、その傍聴を選ぶ事件は大きいもの小さいものとか、何か基準はあるのですか。

基本的に仕事で傍聴しているか、取材でやっているのか、その与えられたお題に合わせて見ているというだけで、特にこだわりはないですけどね。

——この裁判官の裁判は見たいとか、この検察官のこういうところが面白いとか、そういったような形で何か覚えているというか、気に留めている裁判官、検察官っていらっしゃるのですか。

もちろんそれはいっぱいあります。この裁判官だったら何かやってくれる、何か言ってくれるというのはあるので。事件で選ぶというよりは、だいたい裁判官です。あとはもう一期一会ですよ、運でしかない。

——今までかなり傍聴をされているかと思うのですが、これはもう年に1回というぐらい印象に残った事件もしくはこういう裁判官で面白いことがあったっていうのってありますか。

多々ありますけど一番最初に見たやつですね。それこそ松本智津夫の裁判はやっぱり、人生初傍聴だから覚えているというのはありますね。

— それはやっぱり印象に残っているということですね。
そうですね。しかも104号法廷というのもありましたよね、今から思うと、人も多いし。

— さっきちょっとお答えの中で、気に留めている裁判官とか検察官がいっぱいいるというお話もありましたけど、具体的にどういう感じの人なのですか。

尋問でその人の人格とかまで触れたり、何か哲学みたいなのが出てくると、それは面白いですよ。人間性が出てくると。検察官という記号より、本当に実名で書こうかなぐらいの、何か人として見えてくる方が面白い。

— 裁判を傍聴してきている中で、法律の勉強というの
は？

まったくしてないです。ただ、専門用語が飛び交っているのはもちろん分かっていますし、さすがにそれは理解できていますけど。じゃあ、逆に言うと検察官はこれを言って懲役5年求刑って、それが何で5年なのかは俺には分からない。

— ちなみに、民事裁判を傍聴されることはありますか。

民事は何か言われれば見るぐらいですね。民事をネタにしているライターさんもいるので、その狭いところで争ってもしようがないですからね。

— 傍聴していて、弁護士について思うことはありますか。

俺は民事は知らないですけど、こういう被告人だ、こういう事情がある、それで書類、人証とかを用意するんじゃなくて、この裁判官なんだからこういう人証、こういう証拠でやっていくというのが、本当のプロだと思っただけですね。色んな裁判を見ていて思うのは、この裁判官は娘がいるんだからそこをもっと訴えかければ落ちる裁判官なのに、何でそういう弁護を

やらないんだろうとか、傍聴人としてはものすごく歯がゆいんですよ。

— 裁判官の分析もすべきだということですね。

でも俺、それは当たり前だと思うんですよ。だって裁判官によって判決が違うことなんて、みんなもう分かっているわけですよ。そうじゃないならコンピューターでガチャガチャとやって、はい、2年ね、とかやればいいわけだから。この裁判官は絶対補充質問しないんだから、がつつり被告人質問をやってもオーケーとか。この裁判官は補充質問を10分以上必ずやるという場合は、手短かにやらせてもらえばいいとか。何でこの人、裁判官に合わせて弁護しないんだろうと、ものすごく思いますね。俺は、それはちょっと手抜きだと思っているんですよ。

— なるほど。話がかわりますが、いつも帽子とスカートという特徴的な格好をされていますけれども、いつごろからそういう格好をなさっているのですか。

スカートは10年か11年くらい前ですね。ジーンズか何か買いに行ったときに、スカートが安かったんですよ。それがきっかけです。お金がないですからね。安い方がいいというだけですね。

— その帽子は？

帽子は5年くらい前にテレビの番組に出ていたときに、最初は帽子かぶっていなかったんですけど、怪しい感じで帽子をしてくれと言われて。

— トレードマークとしてすごく目立ちますし、我々は裁判所でよくお見かけしますけれども、ぱっと見て、ああ、阿曾山さんがいるって分かりますよね。裁判官も、意識しているのではないですか。

仮にあいつがいるなということで、何か普段と違うやり方をやっているのだったら、俺はもう仕事として

INTERVIEW: インタビュー

傍聴を選ぶのは、事件というよりは、だいたい裁判官ですね。この裁判官だったら何かやってくれる、何か言ってくれるというのはあるので。

阿曾山 大噴火



は不成立ですよ。だって、空気みたいな存在が一番いいわけですからね。

— ああ、なるほど。

意識された時点で終わりですよ。

— 本を書かれていますけれども、本を通じてどんなことを伝えていきたいとかありますか。

何もないですよ。売ればいいなぐらいですね、伝えたいのは。もっと買ってほしいとか。

— これから裁判を傍聴しようと思っている人に対して、どういうところを見ると面白いですよというのはありますか。

まず、面白いとは思ってないんですよ。少なくとも東京地裁に関しては、傍聴人が増えているので、来てほしくないというのはありますよ。だから、こういうインタビューのときは、裁判傍聴に行くなど言っているんです。ただでさえ今はすごく多いですからね。

すみません、今何時何分ですか。

— 12時30分です。

まだ大丈夫ですね。午後の傍聴の抽選に行ってください。10分後に戻ってきますけど。

— 行ってきていただいて構いませんよ。私たちはここで待機しておりますので。

はい、分かりました。

(約10分後…)

— 今日は何の裁判で並ばれたのですか。

あれですよ、オウム事件の菊地直子被告人と同居してた高橋（寛人）被告人の裁判。

— 抽選の結果は？

当たりました。

— 当たったんですね。

あ、もうちょっとで行かなきゃいけないですね。

— ではこの辺でインタビューを終わりにしたいと思います。本日はありがとうございました。

プロフィール あそざん・だいふんか

1974年生まれ、山形県出身。大川豊興業所属。月曜日から金曜日までのほぼ毎日、裁判所で傍聴を行う。裁判ウォッチャーとして、テレビ・ラジオ・雑誌・ウェブサイトで連載を持つ。著書として、「裁判大噴火～若手芸人渾身の裁判傍聴記～」「裁判狂時代 喜劇の法廷★傍聴記」「被告人、前へ。法廷で初めて話せることもある」（以上、河出書房新社）、「B級裁判傍聴記」（創出版）などがある。